

EU REACH トラスティー (Trustee) サービスのご案内

EU 域外の製造者/配合者/成形品製造者が REACH の登録者となる場合は EU 域内の OR を指名し、OR は REACH 8 条に基づいて REACH 登録および登録後の維持管理を行います。

OR 指名者 (EU 域外の製造者/配合者/成形品製造者) は、輸入者のカバーをするための輸入者レターや輸入数量の情報をサプライチェーンの川下事業者 (輸入者や、OR 指名者と輸入者の間に存在する事業者) から得て取りまとめ、OR に提供します。しかし、川下事業者が OR 指名者へそれらの情報を開示したくない場合があります。

これらの問題を解決して円滑に REACH 登録の維持管理をする方法がトラスティー (Trustee) です。輸入者レターや輸入数量の情報を開示したくない場合、弊社が OR 指名者に代わり、これらの情報の取りまとめを行います。

<トラスティーサービス>

OR の役割 (REACH 8 条) : 輸入者レター、数量報告、SDS の最新情報を管理

→通常サプライチェーンを通じて OR 指名者から OR に報告する情報を、トラスティーサービスをご利用いただくことで OR 指名者を介さず報告できます。

輸入者レター

OR 指名者が輸入者から入手し、OR へ提供

営業秘密に該当することが満載

- ・輸入者名
- ・登録物質名
- ・製品名
- ・製造者/配合者/成形品製造者

トラスティーサービス

OR 指名者を介さずに、弊社がサプライチェーンから入手して OR へ提供

数量報告

登録物質の年間輸入数量を OR 指名者が OR へ提供し、OR が管理

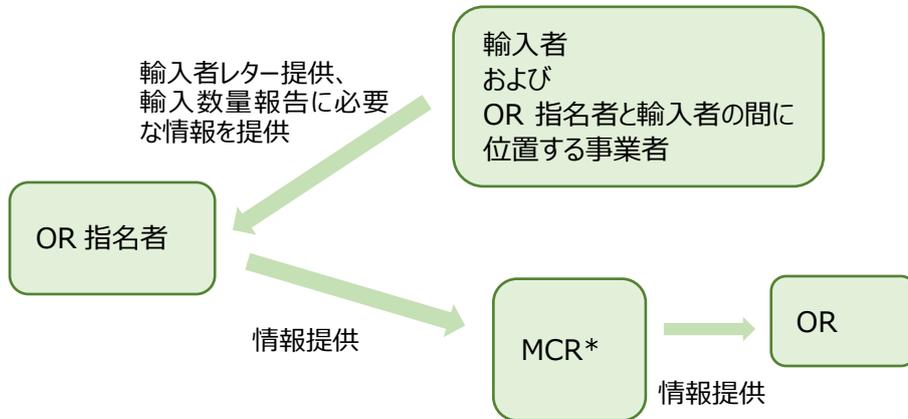
OR 指名者と輸入者の間に他事業者が存在する場合

- ・その事業者から情報収集
- ・混合物に組み込まれる場合は含有率から登録物質の数量を算出

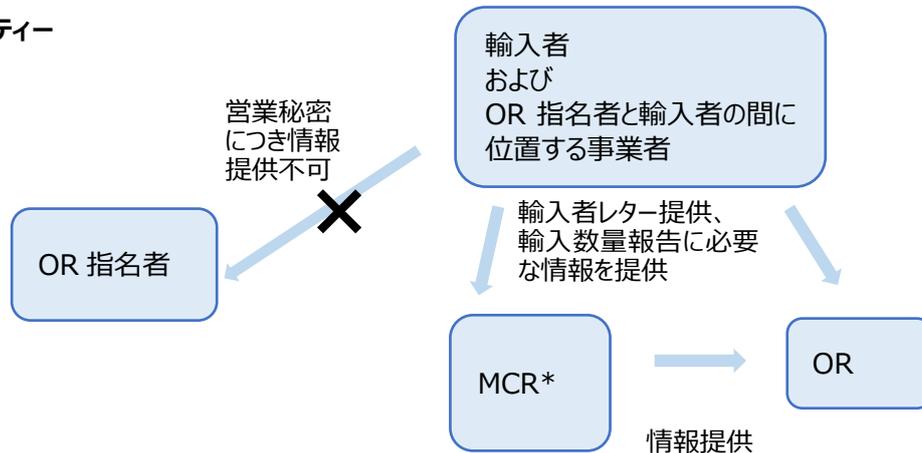
トラスティーサービス

OR 指名者を介さずに、弊社がサプライチェーンから輸入量の情報を入手、算出して OR へ提供
もしくは OR が輸入者から直接情報を入手

通常の流れ



トラスティー



MCR*:三菱ケミカルリサーチ

お客様のご要望に沿ってトラスティーサービスをご提供いたします。ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

なお、同様のサービスを UK REACH についても展開しております。

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門 環境・健康・安全評価センター
〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 四谷 TN ビル 5 階

HP : <https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>